

令和7年度

鹿児島市物品購入等入札参加資格審査申請書提出要領

令和6年12月

鹿児島市 契約課

令和7年度において、鹿児島市（市立病院、交通局、水道局及び船舶局を含む。）の物品購入等入札（見積）参加資格を得ようとする者は、下記により申請書を受付けますので、受付期間内に提出してください。

なお、申請内容に虚偽の記載があった場合は、鹿児島市物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱に基づく指名停止等の対象となることがあります。

記

1 鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿への登載に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 営業に関し法令上許認可を必要とする場合において、当該許認可を得ている者であること。
- (3) 印刷に登録を希望する者（取扱品が封筒のみの場合を除く。）にあつては、令和6年12月1日（以下「基準日」という。）において印刷機等を保有（リース等を含む。）していること。

2 指名競争入札に参加する者に必要な資格

指名競争入札に参加しようとする者については、上記 1 に定める者及び次に掲げる資格要件をすべて満たす者であること。ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、この限りでない。

(1) 事務所等

鹿児島市に法人等設立（設置）申告書を提出してある事務所、営業所、出張所、店舗、事業所等を有する法人又は鹿児島市内に事務所、営業所、出張所、店舗、事業所等を有する個人であること。

(2) 販売等の実績

基準日において、継続して1年以上の営業実績があり、基準日の属する事業年度直前の事業年度分に係る損益計算書に記載された売上実績が、次に掲げる額以上であること。

- ① 法人にあつては、400万円
- ② 個人にあつては、150万円

(3) 従業員の数

鹿児島市と実際に取引しようとする事務所等の常勤従業員の数が基準日において2人以上であること。「常勤従業員の数」とは、法人（組合を除く。）にあつては常勤役員の数を含めたものを、個人にあつては事業主を含めたものをそれぞれいう。

(4) 経営の規模及び状況

指名競争入札の方法によって締結する物品購入等の契約を的確に履行できる経営の規模及び状況にあると認められること。

(注意事項)

※ 指名競争入札参加資格を希望する場合は、必ず申請書等の「営業年数」、「販売額」、「従業員数」、「自己資本額」、「流動比率」を記入してください。

3 定例見積合わせに参加する者に必要な資格

定例見積合わせに参加しようとする者については、上記1に定める者及び上記2の(1)をすべて満たす者であること。

4 申請書の受付期間

受付期間 令和6年12月2日(月)から12月13日(金)まで

5 申請書の提出方法 【 郵送のみ 】

(1) 提出書類及び部数

鹿児島市物品購入等入札参加資格審査申請書、電算登録票、添付書類 : 各1部

※ 申請書等は鹿児島市ホームページからダウンロードするか、鹿児島市契約課又は各支所にある
所定の用紙を使用すること。

(2) 提出先・問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市 契約課 物品契約係(市役所本館3階)

電話 099-216-1161(直通)

(3) その他

- 提出書類は郵送してください。(12月13日(金)の消印まで有効です。)
※消印が無い場合、到着日が期限外であれば無効といたします。
- 商号(名称)の頭文字により提出日を次のとおり指定しますので、できるだけ指定された日に到達するようご協力ください。
※申請書類の到着確認及び審査状況の問い合わせについては、対応いたしかねます。
(郵便局の到着確認サービスや、返信用封筒を同封し受付票の返信にて確認をお願いいたします。)

あ・か行	2・3日	さ・た行	4・5日	な・は行	6・9日
ま・や・ら・わ行	10・11日	予備日	12・13日		

(例) (株)山下町契約商事の頭文字は「や」(株を除いた頭文字)⇒12月10・11日

- 提出された書類に不備等がある場合は、「仮受付」とします。なお、その際は連絡いたしますので、必ず申請書に連絡先を記入してください。また、その場合は、別途指示する期日までに書類等の送付がない場合は登録できません。受付後の修正・追加等もできませんので、提出書類が揃っているか、記入漏れ等ないか提出前に再度ご確認ください。
- 「受付票」の返送を希望する場合は、受付票の《申請者記入(名称・商号)》の欄を記入して、返送用の長3封筒(110円切手を貼付し、返送先住所と宛名を記入したもの)を同封してください。行政書士等が複数の事業者を取りまとめて申請する場合は、1事業者ごとに1つの封筒を同封してください。

6 決定通知

令和7年3月以降に通知する予定です。

7 有資格者名簿の有効期間

鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿に登載された日から令和8年3月31日まで。

ただし、新たに令和8年度以降の鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿を確定するまでの間は、その効力を有するものとする。

提出書類 (下の番号順に書類を並べて提出してください。)

	提出書類名	提出上の注意	発行所
	申請書 及び 電算登録票	記入例(P10～P16)を参照	
①	誓約書	日付及び申請者欄を記入	
2	契約書の写し又は履行証明書	電算登録票2-2に記入した全ての契約実績について提出 ※ 詳細は電算登録票2-2の注記をご参照ください。	履行証明書は 契約発注者
3	《法人》商業登記簿謄本	発行日が令和6年9月1日から同年12月13日のもの：コピー可	法務局
	《個人》身分証明書	発行日が令和6年9月1日から同年12月13日のもの：コピー可	本籍地の役場
4	印鑑証明書	《法人》発行日が令和6年9月1日から同年12月13日のもの： 原本 《個人》発行日が令和6年9月1日から同年12月13日のもの： 原本	法務局 住所地の役場
5	納税証明書 (コピー可) 発行日が令和6年9月1日から同年12月13日までのもの ※市税及び国民健康保険税を納付してから日数が経っていない場合、納付状況が確認できる書類(領収書・口座振替の方は通帳等)を発行窓口へお持ちください。	《法人の場合》 ア 鹿児島市発行の「市税」の『 滞納がないことの証明書 』 ※ 鹿児島市内に事務所等がない場合は、提出不要 イ 税務署発行の「消費税及地方消費税」の『 納税証明書その3 』(「その3の3」でも可) (未納税額のない証明用 ※電子納税証明書も可としますが、電子データ(PDF形式)を紙に印刷して提出してください。) 《個人の場合》 ア 鹿児島市発行の「市税」の『 滞納がないことの証明書 』 ※ 鹿児島市内に事務所等がない場合は提出不要 イ 鹿児島市発行の 令和6年度分の『国民健康保険税』納税証明書(使用目的が指名入札のもの) ※ 鹿児島市国民健康保険以外の保険に加入している場合は、その保険証のコピー又は「健康保険被保険者資格証明」や「資格確認書」のコピー等。(被保険者等記号、番号及び保険者番号をマスキング(黒塗り)して提出。事業主の住所地及び事務所等がともに鹿児島市外の場合は、提出不要) ウ 税務署発行の「消費税及地方消費税」の『 納税証明書その3 』(「その3の2」でも可) (未納税額のない証明用 ※電子納税証明書も可としますが、電子データ(PDF形式)を紙に印刷して提出してください。)	ア 資産税課又は各支所 イ 本店所在地の税務署 ア 資産税課又は各支所 イ 国民健康保険課又は各支所 ウ 住所地の税務署
6	財務諸表等	《法人の場合》令和6年12月1日直前1期分の財務諸表(貸借対照表、損益計算書)のコピー 《個人の場合》令和5年分所得税の確定申告書(第一表)・損益計算書(収支内訳書)・貸借対照表等のコピー(確定申告書は、 <u>個人番号(マイナンバー)記入部分をマスキング(黒塗り)</u> して提出)	
⑦	契約実績調書	官公庁以外の実績について大分類ごとに記入(P16の記入例を参照)	
⑧	委任状	本店から営業所等に年間委任する場合のみ提出(※ 原本に限る)	
9	営業許認可証等	登録を希望する営業種目に関する許認可証等のコピー ※ 提出が必要となる許認可証等については、P9及びP11をご参照ください。	主務官庁
⑩	代理(特約)店証明書	登録を希望する営業種目に関して代理店・特約店関係がある場合に提出(コピー可)	
11 ⑪	障害者雇用状況報告書又は障害者雇用報告書(市様式)	・法定雇用障害者が1人以上になる規模(40.0人以上)の事業者は、障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項、障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第7条及び第8条の規定に基づく「障害者雇用状況報告書」のコピーを提出 ・ 上記事業者以外 で障害者雇用をしている場合は、市様式にて提出	
⑫	印刷機器設備状況報告書	大分類印刷に登録希望の場合のみ提出(取扱品名が封筒のみの場合を除く)	
⑬	交通局物品納入等希望調書	交通局が指定する品名等の納入等を希望する場合のみ提出	
⑭	水道局物品納入等希望調書	水道局が指定する品名等の納入等を希望する場合のみ提出	
⑮	船舶局物品納入等希望調書	船舶局が指定する品名等の納入等を希望する場合のみ提出	
⑯	受付票	商号又は名称の欄のみ記入すること。	

番号に○印がついているもの及び受付票は、鹿児島市ホームページからダウンロードができます。

営業種目分類表（大分類・小分類コード表）

No. 1

大分類 コード番号	大分類	小分類 コード 番号	小分類	内容（品名の具体例）
010	印刷	011 012 013 014 015	活版印刷 平版印刷 タイポセット印刷 フォーム印刷 その他	事務用端物、ページ物、ハガキ カラー印刷、特殊印刷 和文、欧文、PTO印刷 コンピュータ帳票、連続帳票、OCR帳票 封筒
020	青写真 地図	021 022 023	青写真ほか 地図 その他	青写真、第二原図、マイクロ写真、カーコピー 地図、地図印刷、航空写真
030	印章 ゴム印	031 032	印章・ゴム印 その他	角印、丸印、ゴム印、データ印
040	用紙 文具 事務機器	041 042 043 044 045	用紙 文具・事務機器 印刷機 オフィス家具 その他	用紙、感光紙、コピー用紙 文房具、事務機器、金庫 印刷機、製版機、一体型印刷機、電子複写機 スチール家具、オフィス家具
050	電算OA 機器	051 052 053 054	コンピュータ・周辺機器 パソコンソフト 関連消耗品 その他	パソコン、パソコン周辺機器、ファクシミリ パソコンソフト 応用紙、記録媒体、インクリボン、トナー
060	図書	061 062 063 064	一般図書 教育図書 図書カード その他	
070	教育用品	071 072 073 074	学校教材 保育用具 視聴覚ソフト その他	映画、ビデオ、DVD
080	運動具	081 082 083	運動具 体育施設 その他	運動具、体育用品、武道具、スポーツウェア サッカーゴール、バスケットゴール（製造） シーカヤック等
090	楽器	091 092 093	楽器 音楽ソフト その他	洋楽器、和楽器 CD、DVD、ミュージックテープ
100	黒板	101 102	黒板・スチール板 その他	黒板、スチール板

大分類 コード番号	大分類	小分類 コード番号	小分類	内容（品名の具体例）
110	カメラ D. P. E	111 112 113	カメラ・フィルム D. P. E その他	カメラ、フィルム、写真材料 現像、プリント
120	建設機械	121 122 123 124	土木建設機械 原動機・運搬機 工作用機械器具 その他	ブルドーザ、ショベル、クレーン 発電機、ポンプ、フォークリフト 電動工具、溶接機、旋盤
130	公害機器	131 132 133 134 135	測定器・分析器 汎用科学機器類 水処理機器 焼却装置 その他	水質測定器、大気測定器、工業計器 滅菌装置、恒温器、遠心分離器 浄水装置、汚水処理機器 焼却炉及び関連機器
140	消防機器	141 142 143 144	防災器具・消防設備 消防自動車・ポンプ 消防被服 その他	消火器、警報器、消防ホース、避難器具、火災報知器、消防用品 消防自動車、梯子車、消防ポンプ 防火服、防火靴、防火用手袋
150	空調機器	151 152 153 154	業務用空調機器 家庭用空調機器 ガス空調機器 その他	業務用エアコン、空調設備 家庭用エアコン、クーラー
160	厨房機器	161 162 163 164 165	業務用厨房機器 調理用ガス器具 調理台 板金製造 その他	保冷库、食器消毒保管庫、食器洗浄機、回転釜 ガステーブル、ガス炊飯器、給湯器 流し台、システムキッチン アルマイト製品、食器かご、食缶 食器等
170	通信 音響 視聴覚機器	171 173 174 175	電話機 無線機 放送・音響・視聴覚機器 その他	電話機、交換器 携帯用無線機、車載用無線機、船舶用無線機 学校用放送機器、音響調整卓、拡声器、監視カメラ、OHP、映写機、AV機器
180	電気製品	181 182 183 184	家庭電化 照明器具 電気材料 その他	冷蔵庫、洗濯機、掃除機 電球、管球、スポットライト 配線器具、安定器 蓄電池
190	度量衡機器	191 192 193	計量機器 測量機器 その他	分銅基準器、天秤、風向風速計、雨量計 光波測量計、巻き尺

大分類 コード番号	大分類	小分類 コード 番号	小分類	内容（品名の具体例）
200	保安用具	201 202 203	身体保護具 道路産業安全機材 その他	ヘルメット、防護服 標識、カーブミラー、バリケード
210	自動車販売	211 212 213 214 215	軽自動車 普通車 大型車 特殊車両（含架装） その他	軽乗用車、軽ライトバン、軽トラック 小型自動車、普通乗用車、トラック トラック、バス 路面清掃車、散水車、ごみ収集車、消防自動車
220	自動車修理	221 222 223 224 225	自動車修理 板金 特殊車両修理 電装 その他	修理、車検 板金塗装 特殊車両、建設機械の修理 クーラー、広報装置等の修理
230	自動車部品	231 232 233 234	タイヤ バッテリー 自動車関連用品 その他	新品タイヤ、中古タイヤ、タイヤ組み替え バッテリー ワックス、毛ばたき
240	単車 自転車	241 242 243	単車 自転車 その他	単車の販売・修理 自転車の販売・修理
250	石油	251 252 253 254	石油製品全般 （ローリー不可） 石油製品全般 （ローリー可） 灯油 その他	ガソリン、軽油、重油、灯油、潤滑油 ガソリン、軽油、重油、灯油、潤滑油 * 灯油販売のみを希望する場合に選択
260	ガス・薪炭	261 262 263	LPガス 各種高圧ガス その他	プロパンガス 工業用ガス、医療用ガス、アセチレンガス、酸素 ガス 木炭、コークス等
270	雑貨・金物	271 272 273 274	荒物雑貨 家庭金物 陶磁器 その他	洗剤、掃除用品、ゴミ袋、トイレトペーパー、 ロープ、スリッパ、土のう袋 刃物、農具、調理用金物 食器、漆器 手押し式降灰収集機
280	記念品類	281 282 283 284	カップ・トロフィー ギフト商品 染物・印入 その他	カップ、トロフィー、楯、優勝旗、額縁 旗、タオル、腕章

大分類 コード番号	大分類	小分類 コード 番号	小分類	内容（品名の具体例）
290	ガラス	291 292	ガラス その他	ガラス、サッシ、額縁、ガラスケース、机上がりガラス、耐熱ガラス
300	時計 マシン	301 302 303 304	時計 マシン 眼鏡 その他	置時計、掛時計、腕時計 家庭用マシン、教材用マシン 眼鏡
310	砂・碎石	311 312 313 314	砂 碎石 土 その他	砂、川砂、洗砂 碎石 黒土、ボラ土、シラス
320	建 材	321 322 323 324 325	鋼材・建築金物 塗料 木材・建材 タイル その他	グレーチング、フェンス、鉄筋、鋼管、鋼板 家庭用塗料、建築用塗料、刷毛 木材、合板 内外装タイル、煉瓦、衛生陶器
330	塩ビ・プラス チック材	331 332 333 334 335	資材 包装 克（降）灰袋 プラスチック成形 その他	塩ビパイプ、ビニールパイプ、ビニール波板 ポリエチレン袋 プラスチック成形品、容器類
340	セメント 二次製品	341 342 343 344	セメント 生コンクリート 二次製品 その他	袋セメント 生コンクリート、セメントローリー 道路用及び土木用コンクリート製品、高圧コンクリート
350	舗装材	351 352	道路舗装材 その他	アスファルト乳剤 塩化カルシウム
360	衣料・寝具	361 362 363 364 365	衣料 寝具 帽子 縫製 その他	制服、作業服、白衣、シャツ 布団、毛布 制帽 衣料寝具等の縫製
370	ゴム・皮革	371 372 373 374	靴 手袋・雨衣 カバン その他	ゴム靴、皮靴、安全靴 ゴム手袋、雨合羽 カバン、ランドセル、ベルト
380	テント シート	381 382 383	テント シート その他	屋外テント、キャンプテント フロアシート、ビニールシート

大分類 コード番号	大分類	小分類 コード 番号	小分類	内容（品名の具体例）
390	飼料	391 392	飼料 その他	家畜用飼料、動物園用飼料、ペットフード
400	園芸・樹木	401 402 403 404	種苗・園芸用品 肥料・土 農薬 その他	種子、苗、樹木、芝、鉢、園芸用パイプ 肥料、腐葉土、鹿沼土、骨粉 農薬、除草剤
410	食料・茶	411 412 413 414	乳製品 茶 仕出し・弁当 その他	牛乳、乳製品
420	薬品	421 422 423 424	医療用薬品 家庭用薬品 工業用薬品 その他	医療用薬品、検査用薬品、ワクチン、衛生材料 家庭用薬品、衛生材料 硫酸バンド、メタノール、硫酸第一鉄、苛性ソーダ
430	医療用機器	431 432 433 434 435	医療用機械器具 保健器具 介護器具 診療材料 その他	臨床器具、検査用器具、分析機器、シリンジ 体重計、身長計、オージオメーター、血圧計 車椅子、ベッド
440	看板	441 442 443	看板 プラスチック加工 その他	広告看板、標識、布看板、垂れ幕 プラスチック標示板、アクリル板、ネームプレー ト、ステッカー
450	室内装飾 畳	451 452 453 454	カーテン ステージ幕 畳・建具 その他	カーテン、暗幕、ブラインド ステージ幕、緞帳 畳、ふすま
460	家具調度品	461 462 463	家具調度品(既製) 木工家具(製造) その他	応接セット、インテリア家具 教卓、実験台、工作台、書架、椅子
470	不用品買受	471	不用品買受	鉄くず、非鉄くず、紙くず、廃自動車
480	その他	481 482 483 484 485	その他 水道資材 量水器 船舶用品・船舶修繕 軌道	動物園用動物、選挙用品、花、 鋳鉄管、断水コマ、漏水防止金具、逆支弁、 水道用ろ過砂、関連部品 水道メータ、無線隔測システム及び水道メータ修理 船舶専用品・検定品、船舶の検査、船舶修繕（船体 部・機関部・電気部） 電車、レール、枕木、軌道関連部品

営業にあたって必要な許認可等一覧

業 種	許 認 可 等 の 名 称	主 務 官 庁	関 係 法 令
指定自動車整備業	指定書	地方運輸局	道路運送車両法
自動車分解整備業	認証書	地方運輸局	道路運送車両法
石油販売業	石油販売業開始届出書 もしくは同販売業届出済の証	経済産業省	石油の備蓄の確保等に関する法律
高圧ガス販売業	高圧ガス販売事業届 もしくは同販売事業届出済の証	県	高圧ガス保安法
高度管理医療機器 販売業	第一種医療機器製造販売業許可証	県	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）
管理医療機器販売業	第二種医療機器製造販売業許可証	県	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）
毒物劇物販売業	毒物劇物販売業登録	県・市	毒物及び劇物取締法
船舶修繕	施設の新設等の許可書 設備の新設等の許可書 造船業開始届出書	国土交通省	造船法

記入例 申請書(4-1)(A4用紙で提出してください。)

集番
コード 0 1 2 3 4 5 6 7

鹿児島市物品購入等入札参加資格審査申請書

鹿児島市の物品購入等に係る入札(見積)参加資格を得たいので、関係書類を添えて申請します。
なお、この申請書の全ての記載事項及び添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

鹿児島市長 殿
郵便番号 123-4567
所在地 東京都千代田区平川6丁目75番12号

申請者
フリガナ 東京契約ビル3F
フリガナ カブシキカイシャ 鹿児島契約
フリガナ ケイブツ クロウ
代表者職・氏名 代表取締役 契約 太郎
電話番号 03 - 1234 - 5678
FAX番号 03 - 8765 - 4321

実印
株式会社
鹿児島契約
代表取締役印

委任先
所在地 鹿児島県鹿児島市山下町11番1号
フリガナ 木館3F
フリガナ カブシキカイシャ コロシマケイブツ カゴシマシヤ
商号又は名称 株式会社 鹿児島契約 鹿児島支店
フリガナ カシマ クロウ
代表者職・氏名 支店長 鹿児島 太郎
電話番号 099 - 216 - 1161
FAX番号 099 - 216 - 1164

使用印
鹿児島市の入札、見積、契約締結並びに代金の請求及び変領に際し使用する印鑑を右のとおり届けます。

【使用印鑑】※印印がない場合は、実印を使用印としてみなします。

株式会社
約
鹿児島支店長

鹿児島市内の営業所等(申請者と委任先の所在地が市外にあり、市内に営業所等がある場合は必ず記入してください。)

所在地	鹿児島市山上町1番2号	常勤従業員数	0人	担当者名	〇〇〇〇
電話番号	099 - 216 - 1161	FAX番号	099 - 216 - 1164		

※市記載欄(申請者は記入しないこと。)

所在地	指名競争入札	企業規模	委任	審査
申請者	1.市内 2.県内 3.県外	1.大企業 2.中小企業 3.その他	0.なし 1.あり	

受印者
1.市内
2.県内
3.県外

・ 障害者雇用状況報告書 ・ 印刷機器設備状況報告書
・ 交通物品納入等希望調査書 ・ 水道局物品納入等希望調査書
・ 船舶局物品納入等希望調査書

記載事項変更記入欄

受付年月日	受付NO.	変更内容	変更内容

- *注意事項
1. 入力するか、ゴム印を押印するか、黒色のペン又はボールペンを使用し、楷書で丁寧に記入してください。
 2. 印鑑は、鮮明に押印してください。
(印鑑にゴム製品(変形しやすいもの)は使用できません。)
 3. 誤記入があった場合は、2本線で訂正し、実印を押印してください。

【業者コード】

新たに登録申請される場合は未記入。令和6・7年度物品購入等入札参加有資格業者の場合は、現在使用している業者コードを記入。

【申請者】

- ・所在地…登記簿上の本店、個人の場合は営業を行っている場所
- ・商号又は名称…法人は商号又は名称、個人は屋号
- ・代表者職・氏名…法人は、登記簿に記載されている代表権のある者
個人は、実際に営業をしている者
- ・(商号又は名称と代表者職・氏名はフリガナで記入。)
- ・実印…印鑑証明書と同一印鑑を鮮明に押印してください。

【委任先】

- ・本市との契約に際し、支社(店)・営業所・出張所等に委任先を設定する場合のみ記入。
- ・この場合、本店からの委任事項を確認してください。)を必ず添付してください。
- ・受任者とは、申請者(代表者)から委任状に記載している事項を委任された者(商号又は名称と受任者職・氏名のフリガナはカタカナで記入。)

【使用印鑑】

- ・委任の有無にかかわらず、本市との契約に使用する印鑑を押印してください。
- ・会社名及び代表者(受任者)職名が確認できる印鑑を押印してください。
(会社印のみの角印と代表者(受任者)の認印をそれぞれ押印しても可。)
- ・個人の場合は、個人印のみでも可。
- ・実印を使用する場合も必ず押印してください。
- ・【鹿児島市内の営業所等】
- ・鹿児島市内に営業所等がある場合は記入。(法人の場合、鹿児島市に法人等設立申告書を提出している営業所等を記入。)
- ・「常勤従業員数」の欄には、令和6年12月1日(基準日)現在の常勤従業員数(パート・アルバイトを除く)を記入。

記入例 申請書(4-2)(A4用紙で提出してください。)

- 1 営業種目 別紙「電算登録票(2-1)」に記入する。
- 2 営業年数 別紙「電算登録票(2-2)」に記入する。
- 3 販売額(総売上額) 別紙「電算登録票(2-2)」に記入する。
- 4 従業員数(常勤職員数) 別紙「電算登録票(2-2)」に記入する。

5 許可・認可・届出等(許認可証等の写しを必ず添付)

許認可等の名称	権限主務官庁名	取得年月日	営業条件等の範囲
高度管理医療機器等販売業許可証	鹿児島県	H. 30. 10. 1	
指定自動車整備作業	福岡陸運局	R. 元. 2. 23	普通自動車、大型特殊自動車

6 取扱いメーカー等(代理(特約)店証明書を必ず添付)

別紙「電算登録票(2-1)」に記入する。

※ 以下の7.8については、指名競争入れに参加を希望する場合は必ず記入してください。

7 自己資本額(純資産合計)

法人の場合		個人の場合	
①払込資本額	56,000 千円	自己資本相当額	千円
②株主資本合計	110,000 千円		
③評価・換算差額金等合計	5,000 千円		
④新株予約権	5,000 千円		
純資産合計②+③+④	120,000 千円	(事業主借+元入金+所得金額)-事業主貸	

8 流動比率

法人の場合		個人の場合	
(流動資産)	千円	(資産)	千円
40,000	× 100 = 111.11 %	千円	× 100 = %
(流動負債)	千円	(負債)	千円
45,000			

9 契約実績

別紙「電算登録票(2-2)」に記入する。

- 10 廃棄物処理業者との契約状況(鹿児島市内に本店、営業所等がある事業所のみ)
 廃棄物処理業者との契約がある場合は、それぞれ契約相手先を記入してください。

処理業者名	一般廃棄物処理業者	産業廃棄物処理業者

5 許可・認可・届出等

- ・登録希望の営業種目に、次の営業種目がある場合、P9の一覧にあるものについて、その写しを添付してください。
 「自動車修理(220)」、「石油(250)」、「ガス・薪炭(260)」、「薬品(420)」、「医療用機器(430)」、「その他(480)」
- ※()内の数字は、P4～P8に示す営業種目分類表中の大分類コード番号。

- ・登録希望の営業種目について、古物商許可を有する場合は許可証の写しを添付してください。

7 自己資本額

- ・令和6年12月1日直前1期分の財務諸表に基づいて記入。
 (金額は千円単位。千円未満は切り捨てて記入。)

<法人の場合>

- ①払込資本額...貸借対照表(純資産の部)の資本金を記入。
- ②株主資本合計...貸借対照表(純資産の部)の株主資本合計を記入。
- ③評価・換算差額金等合計...貸借対照表(純資産の部)の評価・換算差額金等合計を記入。
- ④新株予約権...貸借対照表(純資産の部)の新株予約権を記入。

<個人の場合>

貸借対照表(青色申告決算書等)から算出して記入。

8 流動比率

- ・令和6年12月1日直前1期分の財務諸表に基づいて記入。
 (金額は千円単位。千円未満は切り捨てて記入。比率は、小数点第3位を四捨五入し、第2位まで記入。)

<法人の場合>

貸借対照表中の「流動資産・流動負債額」を記入。

<個人の場合>

貸借対照表(青色申告決算書等)より計算例をもとに記入。

【計算例】

資産の部(現金～貸付金)+未収入金-負債の部の貸倒引当金×100
 負債の部(支払手形～預り金)

10 産業廃棄物処理業者との契約状況

- ・鹿児島市内に本店、営業所等がある事業所で、産業廃棄物処理業者との契約がある場合、契約相手先を記入。

記入例 申請書(4-3)(A4用紙で提出してください。)

11 業態に関すること

(1)資本関係がある他の入札参加有資格業者
ア親会社の関係にある他の入札参加有資格業者

商号又は名称 株式会社 九州契約	物品購入等業者コード 789012
---------------------	----------------------

イ子会社の関係にある他の入札参加有資格業者

商号又は名称 株式会社 易居契約	物品購入等業者コード 345678

ウ親会社と同じ子会社同士の関係にある他の入札参加有資格業者

商号又は名称 株式会社 薩摩契約	物品購入等業者コード 901234

※親会社、子会社は、会社法第2条第3号及び第4号に規定する会社とする。本市物品購入等入札参加有資格業者に
ついて記載すること。

(2)人的関係がある他の入札参加有資格業者

当社の役員等		人的関係先	
役職	氏名	商号又は名称	物品購入等業者コード
代表取締役	契約 太郎	株式会社 易居契約	345678

※関係先において役員を兼任している場合は、その役職名を記載すること。監査役や執行役員等は役員に該当しない
ので記入しないこと。

12 申請書等記載内容に関する問い合わせ先

所在地 鹿児島市山下町1番1号	担当者名 フリガナ ○○○○
電話番号 099-216-1161	FAX番号 099-216-1164

11 業態に関すること

・資本関係または人的関係がある業者のうち、本市の物品購入等入札参加有資格業者を記入。

12 申請書等記載内容に関する問い合わせ先

・申請書の記載内容（決算の状況、契約実績等）の問い合わせに対応できる担当者

記入例 申請書(4-4)(A4用紙で提出してください。)

13 取り扱い可能な鹿児島県内産品について

受付番号
(市記載欄)

01234567

商号又は名称 株式会社 鹿児島契約

業者コード

取り扱う商品で、鹿児島県内産品(*)がある場合は、
具体的な品名を以下に記入してください。

* 鹿児島県内産品とは…

鹿児島県内の工場等で製造・加工される(された)商品のことです。
(例：鹿児島県産材等を使用した椅子、鹿児島県内の工場で製造したクッション、紙、食器、お茶、菓子など)

13 取り扱い可能な鹿児島県内産品について

- ・取り扱う商品で、鹿児島県内産品がある場合は記入してください。
- ・新たに登録申請される場合、業者コードは未記入。
- ・任意の様式での提出も可としますが、商号又は名称及び業者コードを必ず記入してください。(新規の場合は業者コードは未記入)